

木曾岬干拓地整備事業（第2期）環境影響評価方法書
三重県環境影響評価委員会小委員会 質疑概要

日時：令和3年12月13日（月）13:00～15:30

場所：三重県桑名庁舎 附属棟第2会議室

委員：大気の調査地点として、木曾岬町と弥富市の2カ所を選んでいますが、選定理由として隣接する居住地に対する影響を見るということによいですか。現地の影響を見るのであれば、風上側と風下側の2カ所に設置してほしい。この地域の主な風向は北西風が主ですが、海風も見られるので、海風時の風下の北側と反対の南側に設置してほしいと思うのですが、南側は人が立ち入らない場所です。北側は木曾岬町でよいのですが、伊勢湾岸道の北にあたりますので、伊勢湾岸道の交通量と事業の発生車両とを比較すると伊勢湾岸道の方が非常に大きいのではないかと。したがって、現地調査の場所として妥当か疑問があります。隣接する居住地に対する影響を見るということであれば、やむを得ないかとは思いますが。

事業者：ご指摘のとおり、隣接する三重県側、愛知県側の住居が立地する、現在の大気の状態を把握するために現地調査を考えています。弥富市側の調査候補地点は、田や畑ですので、実際にはもう少し北の集落が立地する場所で調査できないか準備しているところです。

委員：工事の実施前に隣接する居住地の大気汚染の状況を把握したいということによろしいですね。

事業者：はい。

委員：工事の実施中は、調査地点は増やされますか。

事業者：工事の実施中の調査は事後調査に該当すると思いますが、事後調査の地点については環境影響評価の結果も踏まえ、また、実際の工事の時点で土地利用状況が変わる可能性がありますので、準備書の段階でどのように記載するか検討します。

委員：土砂の搬入に使用される車両の台数と、伊勢湾岸道の走行車両台数はどのくらい違いがあるかわかりますか。概算で構いません。

事業者：伊勢湾岸道は何万台も交通量があります。土砂の搬入車両は一千台もなく数百台ぐらいということで、全く桁が違うと思います。

委員：現況をしっかりと把握していただくようお願いします。

委員：事業実施区域の周辺に水質の調査地点を設けていますが、排水路の水はチュウヒの保全区ともつながっていると現地調査の際にお聞きしました。保全区の中の水域が排水路の水を導水しているのであれば、事業により排水路の濁度が上昇した際に、保全区の水質に影響はありませんか。

事業者：保全区内の水域は外周水路から水を入れていきます。外周水路の水は排水機場から木

曾川へ排水されますので、干拓地北側の水が南側の保全区の方へ行くことはないと考えています。

委員：濁度が高いとわかった場合に、どのような対策を行う予定ですか。

事業者：今後、詳細を検討していきますが、沈砂池を通して排水路に排水することになりますので、沈砂池から外周水路に繋がる部分で止めるようなことを考えていきたいと思えます。

委員：沈砂池は、干拓地内の既存のものでなく、事業実施区域内に新たに設けるといいますか。

事業者：事業実施区域内に新たに沈砂池を設けることを考えています。

委員：いまの質疑に関連してお聞きします。地表面に盛土をしますが、沈砂池の水面はどの程度の高さになるのですか。

事業者：沈砂池は現状の地表面に穴を掘りますので、そこが水面の高さになります。

委員：排水は現状の水路にポンプ等で排水するのですか。

事業者：沈砂池で沈殿させて、上澄みは水路に繋げて流すことを考えています。

委員：樹木の伐採が行われるということですが、現地に防風林はありますか。民家が 2km ほど内陸にあるようですが、防風林が伐採されるのかをお聞きします。もう一つは盛土や人工物が事業実施区域内に存在することで、津波による影響が変わることはないのでしょうか。

事業者：事業実施区域内には、干拓時に植えた松の防風林が存在します。これは干拓の際に農業利用を目的に植えたものですので、伐採したとしても干拓地外に影響を与えることはないと考えています。また、津波や高潮については、堤防の耐震対策ができておりませんし、高潮の際には干拓地内も浸水するというので、ストックヤードの施工の際にそのような事態が起こった場合は、速やかに干拓地外に避難してもらうことになるかと思えます。

委員：両方の件について、内陸には影響がないということによろしいでしょうか。

事業者：はい、その通りです。

委員：方法書 p2-7「事業実施にあたっての環境保全の方針」の記載がありますが、動植物や生態系に関する環境保全の方針も記載してほしいと思えます。前回の環境影響評価の事後調査結果で判明しているものもあるので、それに対して、どのような方針で臨むかも示してほしいと思えます。

騒音や振動の予測は、基本的に住宅地への影響を評価することが目的だと思いますが、干拓地内の生物への影響を予測できるものになっているかをお聞きしたい。

事業者：「事業実施にあたっての環境保全の方針」については、前回の環境影響評価のなかで明らかになったことを参考にしながら、今後具体化する事業計画について環境配慮し

ていく内容を、準備書の段階で詳しく記載していこうと考えています。

道路交通騒音や振動の予測の方法は、道路交通振動は現況の振動に、工事車両の運行による振動を上乗せする手法を取りますので、運行ルート上の現況の振動をとって、それの上乗せして予測するというをします。環境振動に関しては、環境振動を使った予測は行いません。ご質問の動物に対する影響については、他事例で猛禽類に関する騒音の影響を調査した事例もありますので、必要に応じて専門家から技術的な助言を得て、今後検討していきたいと考えています。

委員：建設残土の運搬車両もあるし、作業することで音や振動が発生します。それが保全区までどのように聞こえるのか、振動はあるかを定量的に見ることができると良いのですが、道路の場合は測定した音に上乗せしてポイントの値が出るだけで、面的な評価にならないということですね。

事業者：予測手法上、道路の断面予測とありますが、官民境界から距離減衰していくという予測手法をとってまいりますので、ポイントとポイントから道路の垂線方向にどのくらい振動があるのかという出し方をします。

委員：動植物の調査方法について、アドバイザーの意見を聴いて詳細を決めていくということでしたが、先にそれを行って方法書に記載するべきだと思うのですが。これからそれを決めて、準備書に記載するのでは遅いのではないのでしょうか。

陸生動物の調査で、爬虫類、両生類、陸生昆虫などは具体的なトラップの位置が示されていて、逆に植生や水生生物は具体的な調査地点が示されていませんが、昆虫類のトラップはどういった経緯でこの位置を選んだのか、また事業実施区域内の調査地点が2点しかありませんが、これが適切かどうか。チュウヒの繁殖期にあまり立ち入るべきではないことを考えると、植生調査を網羅的に行って調査地点を決めるのではなく、事後調査報告書や空中写真などを参考にあらかじめ調査地点を選定していく工夫が必要だと思います。

予測の手法についても、今後の調査でどのような希少種が見つかるかわからないので「科学的知見や類似事例を参考にした予測」ということは仕方ないのかもしれませんが、生態系に関してはどのような種を対象にするか決めていっているので、その理由を明らかにしておく必要があると感じます。生態系をどのような手順で評価するのか示しておく必要があると感じます。チュウヒを代表にということであれば、それに応じた調査範囲も必要だと思いますが、今回は干拓地を取り囲むような調査地点しか配置していませんが、実際には外にも餌を採りにいくので、行動圏をカバーしたうえで餌環境を評価しないといけないと思います。その場合、どう調査するのか。干拓地内だけでなく、外側の餌量をどう評価するのか、行動範囲がわかった後に現地調査をするのか、空中写真を利用して周辺の植生を把握する等、あらかじめ示す必要があると思います。

事業者：トラップ等の調査地点は空中写真を基に、植生区分を踏まえて、どのような地点に設置するかを検討したうえで、最終的に調査地点を設定していく考えでいます。どのように設定したかは、準備書に調査地点の考え方として記載してまいりたいと考えています。

生態系の評価方法ですが、現地調査として入る範囲は干拓地の中を考えていますが、周辺地域も既存資料として植生図等が整備されていますので、それらを活用しながら予測、評価していきたいと考えています。

委員：生態系について、なぜこの生物種を選定したのかという理由が示されていないのですが、たとえばチュウヒを上位性として選んでいます、オオヨシキリはヨシ原の代表として選んでいるのか、チュウヒの餌動物として選んでいるのか、そういう位置づけを示したうえで、生態系を評価するのかを方法書段階で示していただいた方がよいと思います。

事業者：方法書の記載内容は既存文献の植生図等の情報から、どのような生物が生息しているか想定するとともに、併せて、前回の環境影響評価の準備書、評価書の記載を参考にして記載しているところです。なぜ、この種を選定したのかという考え方について、現状の植生を踏まえ、そこを代表する種が何か、もう少し記載を追加していきたいと考えています。補足ですが、方法書 p3-67 に注目種の候補を上げさせていただいており、現段階ではこの程度の記載にとどまっているところです。

委員：住民意見にもありましたが、チュウヒの餌環境の評価はどのように行っていくことを考えておられますか。

事業者：チュウヒが利用している環境がどのような範囲なのか、どう評価していくのかというご指摘でしょうか。

委員：この事業によって面積が減少するわけですので、それで餌が十分足りているのかを示さなければなりません。その際、どのように残りの部分や周辺でチュウヒに十分な環境がありますと示せるのかということです。例えば、ヨシ原の面積で評価するのか、ヨシ原の面積から餌量を推定して評価するのか、いろいろな手法があると思うのですが、何か目算があるのか、それともこれから検討するのですか。

事業者：これまでのモニタリング調査結果や、今後の現地調査で得られる情報を整理、精査し、どういった見方ができるのか検討していきたいと思います。

委員：景観についてです。現地調査の際に盛土をした後の土地利用は未定と伺いましたが、最終的には何かに利用することになると思います。盛土について景観の評価を行って、問題ないということになっても、その上に建物が立つ可能性があるのであれば、その場合にどのような影響が出てくるのか、事前に予測をしておいた方がよいのではという印象を受けました。

事業者：将来の土地利用は、現時点では何になるか決まっておきませんので、その時期や必要性に応じて判断していきたいと思っています。

委員：その際は環境影響評価を行うことになるのですか。

事業者：要件に該当するかどうかも含めて判断したいと考えています。

委員：樹木の伐採ということが方法書 p4-44 の廃棄物のところに書かれていますが、伐採した樹木は干拓地外に搬出するのか、内部で処理するのですか。搬出した場合は、焼却するようなことはありますか。もし焼却するのであれば、温室効果ガスのことも考えなければ

ばいけませんので、どのように考えているかを教えてください。

事業者：現在のところ、場外搬出を考えておまして、処分方法は再資源化を検討していきたいと考えています。

委員：委員からの意見にもありましたが、通常、工業用地の環境影響評価であれば建物も含めて評価することが当然だと思います。将来計画がわからないから、盛土だけで評価しておいて、次の段階で造成を伴わずに建物を建てるのであれば、アセス手続きが行われな可能性が高いと思います。県が行う事業なので、将来の計画を仮定して評価しておくべきだと思います。

事業目的は建設発生土ストックヤードですが、仮置き場として、土砂を外に搬出することがあるのですか。将来計画が未定ということも含めて、位置づけがよくわからないので説明していただけますか。

事業者：伊勢湾岸道より北の区域は工業用地として利用していますが、本事業の場所については工業系、商業系、観光系を含めてまっさらな状態で検討している状況ですので、現段階で工業系とわかっていれば、それでアセス手続きを進めるべきと思っていますが、それが未定ということで、ストックヤードとしての土地利用で環境影響評価を行っています。また、名称については、土砂を受け入れることが主となるのですが、近隣で必要な場合に搬出することも考えていますので、ストックヤードということにしています。

委員：最終的には高さ 5m の土地になるわけですので、ストックヤードというのはおかしい気がします。ストックヤードと言わなければいけない理由があるのですか。別の名称でも良いのですか。

事業者：ストックヤードとしなければいけないわけではありませんが、先ほどお答えした理由で現在の名称としているところです。

委員：最終的には土地として売却されるのですよね。

事業者：将来的には何らかの土地利用を図っていきたいと考えていますが、売却だけでなく賃貸や、県で何らかの事業を行う可能性もありますので、現時点ではわかりません。

委員：北側に「わんぱく原っぱ」という場所があって、工業用地として売られているわけですが、「わんぱく原っぱ」とはどのようなものですか。南側には「農業体験広場」や「自然体験広場」があって、チュウヒの保護区が「自然体験広場」とはおかしいではありませんか。なぜ、そういう位置づけなのか説明してください。

事業者：現在の土地利用計画は、平成 12 年に東海農政局から土地を買い入れる際に土地利用を決め、その際に最も南側を「自然体験広場」としたのですが、前回(平成 17 年度)の環境影響評価の際に「自然体験広場」に当たる部分に保全区を設けましたので、計画上は「自然体験広場」という位置づけですが、利用方法としては人が立ち入らない保全区としています。北側の「わんぱく原っぱ」については、子供たちが遊んでもらえる広い原っぱということで過年度に供用を終えている状況です。

委員：どのくらい利用があったのか気になっています。もし、「農業体験広場」で市民農園や、トラクターの運転がされるようになれば、チュウヒの保護に差し障りがあると思うのですが。

事業者：現在のところは「農業体験広場」という位置づけがあるだけで、具体的に事業化の目途はない状況です。

委員：しかしながら「わんぱく原っぱ」と同じように、一般に向けた公共利用をしていこうという計画ですよ。

事業者：「農業体験広場」ですと、公共利用も含めて考えているところです。

委員：ストックヤードは土地の造成をすることで、南側を「農業体験広場」とするのはなぜですか。「わんぱく原っぱ」もこのような名前にする必要があったのですか。

事業者：平成12年に作られた計画のうち、今回事業化するのがストックヤードです。今後、南側の「農業体験広場」も何年先になるかわかりませんが、計画を見直していくことになると考えています。

委員：将来のことではなく、「農業体験広場」とするかわからないところで、いまの名目をそうしているのはなぜですか。

事業者：平成12年に国の干拓事業で作った土地を県が購入したわけですが、その際に公共利用を5年間行うということが条件になっていました。その当時の公共利用の計画が「わんぱく原っぱ」や「農業体験広場」というものです。ただし、どのように利用するかという詳細設計はない状態で、詳細は今後検討していくことになります。

委員：「農業体験広場」、「自然体験広場」は、これまでのところ公共の用に供していないということですね。「わんぱく原っぱ」は公共の用に供したということですね。将来は工業用地等に使えるようにする布石ということですね。ある程度、人が使えるようにしておけば、造成して売却することができるわけですね。「農業体験広場」、「自然体験広場」も公共の用に5年間供した後は売却できるということですね。

事業者：最低5年間公共利用した後は、国が利用用途を縛ることはありませんが、平成12年に「わんぱく原っぱ」の整備計画ができた際には、工業用地として分譲する計画はありませんでした。その際は、公共利用するために盛土し、利用者用のトイレの整備等も行っていきますので、工業用地にすることを想定して盛土をしたわけではありません。

委員：それはそうかもしれませんが、この名前の付け方は、人が入れるような広場として整備をすることで、将来的に工業用地等にできるということですね。

事業者：平成12年当時に、なぜこのような名前にしたかまではわかりませんが、伊勢湾岸道の北側については「わんぱく原っぱ」や一部建設発生土のストックヤードもあります。そのような名称で、原っぱであれば運動ができるように、公共利用できるよう整備したと聞いています。

委員：私が聞いている意図はわかっていたと思いますが、「農業体験広場」、「自然体験広場」はこれまで公共の用に供していないということですね。名前だけではだめという

ことですか。

事業者：実際に供用を開始するというのが条件です。

委員：その予定は今のところないということですか。

事業者：現在のところ、供用を開始する予定はありません。

委員：このような経緯は方法書を見た方がわかるようにしていただかないとわからないと思います。説明していただく必要があると思います。三重県民として申しますと、ストックヤードへの土砂の受け入れは無償と伺いましたが、将来予定もないところで、税金で施設整備したところに無償で土砂を受け入れるというのはおかしいではありませんか。近隣から土砂を集めて盛土をして、使える土地を作るということであれば、意味は分かりますが、ストックヤードを無償で提供しますということは、三重県民として納得できない。

事業者：将来の都市的土地利用を何にするかは決まっていらないのですが、土地利用自体は行っていくということで、現在の干拓地は標高が低く利用が想定しづらいので、防災の観点から地盤高さを上げるということで、5m 盛土をして使っていただくということを想定しています。

委員：保全区について伺いますが、今後陸地化していくと思います。自然地であれば洪水もあって維持されていくわけですが、この場合は堤防内ですから、陸地化していく一方です。どのようにチュウヒが長期的に生存できる場所にするのかを伺います。

事業者：現在、取組んでいるのは、保全区は東西の池に分かれています。西側の池について、外周水路からポンプで水をくみ上げ、池の水位を上げることで冠水エリアを広げていきます。水路の水は汽水ですので、汽水につかる面積を広げることでヨシ原の生育を促し、逆にセイタカアワダチソウのような植物を駆除するような取り組みを行っており、西側はヨシ原の密度が上がっておりますので、これを東側にも展開していくのか、アドバイザーの意見も聞きながら検討しています。

委員：私が聞きたいのは、もっと長期の話です。10年スパンでなく、もっと長いスパンでどのように維持していくのかを伺いたい。

事業者：今の取組の結果をみながら、管理手法を設定し、水位を保てるように堰を作るなど、手を入れていかなければと思っています。

委員：陸地化に対して、浚渫をするなどして、池を維持しなければいけないと思うのですが、チュウヒの繁殖を考えると難しいと思うので、何か考えておられますか。

事業者：アドバイザーからはヘドロの浚渫についても意見を頂いていまして、チュウヒがいる環境ですので、それらも含めて検討している状況です。

委員：長く続けられる方法を検討して、調査結果も踏まえて準備書に記載いただければと思います。

方法書 p3-47 のチュウヒ及びオオタカの繁殖確認状況について、チュウヒの巢の確認状況を見ると、平成 22 年度までは 2~3 箇所で営巣しているけれど、その後は 1 箇所か、なしということになっています。このように減少している理由はわかりますか。

事業者：現状、これだというはっきりした原因まではつかんでいない状況です。

委員：北側の造成とは関係がないというお考えでしょうか。

事業者：ないとまでは言えないと思います。

委員：あるのではないかと私は思います。大切なこととして、過去の環境影響評価でどのような予測を行って、その結果、このような状況になっているということを、今回に当てはめて考えなければいけないと思います。前回の予測手法がどうだったのか、それが当たっているのか外れているのか。これだけ調査されているのだから、それを活かさなければならぬ。今回のストックヤードを作ることで、どうなるのか予測していただかないと、過去の経験を無駄にしていると思います。委員も言われましたが、生態系の評価の方法を書くべきだと思います。評価の手法すべてにおいて同じような文言が使われていますが、チュウヒに関しては少なくとも具体的に書かなければいけないと思います。方法書に書かれている予測・評価の手法について、委員が意見するということが、方法書段階の審査だと思うのですが、例えばトラップの場所も決めておらず、これからアドバイザーの意見を聞いて決めるというのはおかしくないでしょうか。決めておいていただかないと意見が言えません。少なくともチュウヒの予測・評価については過去の調査結果を参考にしてください。チュウヒの繁殖成績が低下している原因がわからないのであれば、今後の予測ができないということではありませんか。ですので、過去の調査結果を見直していただいて、予測・評価していただきたいし、その方法を決めていただきたい。

方法書 p4-29、昆虫のベイトトラップ法はどのようなものを考えておられますか。

事業者：ピットフォールトラップを考えています。プラカップに誘引剤を入れて、一晩あるいは二晩設置することを考えています。

委員：具体的に、どのような種類の昆虫を考えていますか。それによって誘引剤の種類も変わると思います。

事業者：ライトトラップで飛翔性、夜行性の昆虫の調査を考えていますので、ピットフォールトラップでは地上歩行性の昆虫を調査することを考えています。

委員：基本的に、オサムシのような腐食性の甲虫ということですね。ピットフォールトラップでよいと思いますが、この環境は湿地で特殊ですので、乾いた地面の昆虫だけでなく、湿地の昆虫もターゲットにするよう工夫してください。

事業者：現地の環境を見ながら、湿地の昆虫も捕捉できるようトラップの設置を考えていきます。

委員（事務局が代読）：工事車両の通行による騒音の低減に努めていただくことと、工事車両が一般道などで待機することが無いような車両計画をお願いします。

事業者：運行ルート上で待避所の検討等も行っていきたいと思います。

委員（事務局が代読）：この事業の実施に当たっては、建設発生土ストックヤードとしての

共用時の管理方法を十分に計画しておくことが重要と考えます。いろいろな場所で残土が予定された量以上に搬入されているような例が散見されておりますので、そのようなことが起きないように管理体制が必要でしょう。どのような性質を持つ発生土か把握する必要もあります。事業計画の概要に具体的な管理運用方法を定め、基準に適合しているものを受け入れるとありますが、規模が大きい計画であり海への影響も懸念される立地であるだけに、このことをどのように保証するかが前提であると考えます。

事業者：受け入れ基準を担保するためには土質試験が必要になると思いますので、試験にあたっては、職員自ら採取に立ち会ったり、搬入の現場確認等も職員が立ち会って、引き渡しを行う等考えていきたいと思えます。

委員：津波のことでお尋ねした際に、内陸部には影響がないというお答えでしたが、防風林であれ防砂林であれ、海岸林は津波漂流物を捕捉する効果がありますので、太陽光発電所のパネルが漂流することで内陸に影響しないよう、捕捉する対策を講じてはと思えますが、追加で設置する計画はありますか。構造物を超える津波が来た場合には流れてしまうので、必ずしも効果がわからない部分もありますが、一時的にでも捕捉することで避難時間を稼ぐ効果があると思えます。

事業者：後日回答させていただきます。